

緑化コンクール実施要領

目 的

緑化コンクールは、県民の緑化活動と学校、職場、公共施設等における緑化の推進と森林の整備に大きな功績のあった個人及び団体を表彰する。併せて、緑化功労者として優秀な実績をあげたものを表彰する。

1. 主 催

公益社団法人沖縄県緑化推進委員会

2. 後 援

沖 縄 県

3. コンクールの対象部門

- (1) 学校環境緑化の部
- (2) 職場及び公共施設等環境緑化の部
- (3) 森林整備等の部
- (4) 緑化功労者

4. 応募資格の要件

(1) 学校環境緑化の部

県内の小中学校・高等学校・特別支援学校で、児童・生徒・職員・P T A等による植栽が計画的に行われ保護管理が良く、学校教育の一環として緑化が推進されていること。

(2) 職場及び公共施設等環境緑化の部

職場及び公共施設等の環境緑化づくりから5年以上経過し、その成果が得られていること。

(3) 森林整備等の部

植栽(播種)後、Ⅶ齢級(35年以内)のもので保育管理が良く、市町村にあっては0.1ヘクタール以上、会社・個人は0.05ヘクタール以上の面積を有すること。

(4) 緑化功労者

緑化の推進、又は緑化資金の造成に著しい功績があった個人又は団体であること。

5. 応 募 方 法

応募する者は、各部門ごとの調書(第1号様式～第4号様式)を作成し地区審査委員会に提出する。

地区審査委員会

地 区	審査委員会	住 所	TEL・FAX
北 部	北部地区審査委員会	〒905-0015 名護市大南1-13-11 北部農林水産振興センター 森林整備保全課内	TEL0980-52-2832 FAX0980-52-2833
中南部	中南部地区審査委員会	〒900-0029 那覇市旭町116-37 沖縄県南部合同庁舎5階 南部林業事務所内	TEL098-941-2583 FAX098-941-2953
宮 古	宮古地区審査委員会	〒906-0012 宮古島市平良字西里1125 宮古農林水産振興センター 農林水産整備課内	TEL0980-72-2365 FAX0980-73-2314
八重山	八重山地区審査委員会	〒907-0002 石垣市字真栄里438-1 八重山農林水産振興センター 農林水産整備課内	TEL0980-82-2342 FAX0980-83-3542

6. 審査方法

(1) 地区審査

イ 地区審査委員会は、北部農林水産振興センター森林整備保全課、南部林業事務所、宮古・八重山農林水産振興センター農林水産整備課に設置し、委員は北部農林水産振興センター森林整備保全課、南部林業事務所、宮古・八重山農林水産振興センター農林水産整備課、各教育事務所の職員及び地区林業研究会長で構成し、会長は設置箇所の課長又は林業事務所長とする。

ロ 地区審査委員会は、それぞれの管内を所管審査地区とし、別に定める地区審査基準に基づいて、書類審査及び現地審査を行い、必要に応じて応募者からの意見を聴取して行うものとする。

ハ 地区審査委員会は、次表に示す件数以内を第5号様式により公益社団法人沖縄県緑化推進委員会へ推薦するものとする。

なお、学校環境緑化コンクールで過去に特選の表彰歴が有るものの学校緑化環境の変化(校舎の新・増改築等)があり、新たに学校環境緑化に取り組み、応募がある場合で中央審査に推薦する事が適当と認める場合は推薦することができるものとする。この場合の初回の表彰区分の推薦は「入選」とし、それ以降は緑化コンクール実施要領6-(2)-イの表を適用するものとする。

部門 団体・個人 地区	学校環境緑化の部			職場及び公共施設 緑化の部		森林整備 等の部	緑化功 労者
	小中 学校	高等 学校	特別 支援 学校	公共 施設	一般 職場	団体 ・個人	
北部地区	3	1	1	1	1	2	2
中南部地区	6	3	2	6	6	2	5
宮古地区	2	1	1	1	1	1	2
八重山地区	2	1	1	1	1	2	2
計	13	6	5	9	9	7	11

(2) 中央審査

ア 中央審査委員は、本委員会・学識経験者・行政機関及び報道機関等の中から公益社団法人沖縄県緑化推進委員会理事長が若干名委嘱する。

イ 中央審査委員会は、地区審査委員会会長から推薦された各部門ごとについて書類の審査を行い、必要に応じて別に定める審査基準によって現地審査を実施し、学校環境緑化は次表に示す範囲内で、他の部門及び緑化功労者は若干名選定する。

なお、学校環境緑化コンクールで過去に特選の表彰歴があるものの学校緑化環境の変化により、新たに学校環境緑化に取り込み地区審査委員会から推薦がある場合は選定対象とすることができる。この場合の初回の表彰区分は「入選」とし、それ以降は次表に示す範囲内とする。

ウ 中央審査委員会は、最終審査の結果及び審査概要について、公益社団法人沖縄県緑化推進委員会会長に報告する。

学校・条件 区分	小中学校	高等学校	特別支援学校	表彰の条件
入選	7	2	2	過去に入賞歴のない学校
準特選	3	2	1	入選受賞後3年
特選	1	1	1	準特選受賞後3年

7. 表彰

(1) 学校環境緑化の部は次の賞を授与する

特選 県知事賞

準特選 公益社団法人沖縄県緑化推進委員会会長賞

入選 公益社団法人沖縄県緑化推進委員会会長賞

- (2) 職場及び公共施設緑化の部は次の賞を授与する
最優秀賞（1点） 県知事賞
優 秀 賞（3点） 公益社団法人沖縄県緑化推進委員会会長賞
- (3) 森林整備の部及び緑化功労者については、公益社団法人沖縄県緑化推進委員会会長賞を授与する。

8. そ の 他

表彰式は育樹祭において行う

附 則

この要領は昭和62年11月2日から施行し、昭和63年度から適用する

附 則

この要領は平成元年9月14日から施行する

附 則

この要領は平成9年3月1日から施行する

附 則

この要領は平成14年4月1日から施行する

附 則

この要領は平成15年5月1日から施行する

附 則

この要領は平成18年4月10日から施行する附 則

附 則

この要領は平成21年4月1日から施行する

附 則

この要領は平成24年6月1日から施行する

附 則

この要領は平成28年7月1日から施行する

附 則

この要領は平成29年7月14日から施行する

附 則

この要領は令和元年7月16日から施行する